

福島原発事故による避難者用無償住宅支援の継続を求める意見書

福島原発事故から5年8ヶ月が経ちましたが、現在、放射能汚染などのため、全国で14万1000人(復興庁9月30日発表)の住民が避難を余儀なくされています。滋賀県防災危機管理局によると、11月25日現在、滋賀県には全体で208人、福島県から151人の方が避難しておられます。

昨年6月12日、政府は「居住制限区域」「避難指示解除準備区域」を遅くとも2017年3月までに解除することを決め、今年6月より葛尾村、川内村、南相馬市の年間50ミリシーベルト未満の地域を解除しました。住民の帰還する意思や条件の有無にかかわらず、広域避難者への無償住宅支援を2017年3月に終了されることになっています。

無償住宅支援が終了されれば、今でも経済的に苦しい状態に置かれている避難者、特に母子避難者の世帯では、早期の帰還が現実的でないうえに避難の継続も困難になります。

事故の犠牲者である避難者が、命と健康を守り安心して避難生活を続けるためには、無償住宅支援を続けることが必要です。

私たち日野町の住民は、隣の福井県に巨大な原発群を控えており、今の避難者の苦悩を他人ごとのように考えることはできません。

よって、福島原発事故による避難者用無償住宅支援の継続をすることを強く求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成28年12月22日

滋賀県蒲生郡日野町議会
議長 杉浦 和人